株式会社　安土産業
『しがぎん』サステナブル評価融資

発行日：2022 年 4 月 28 日
発行者：株式会社しがぎん経済文化センター
産業・市場調査部

本文書は、株式会社安土産業(以下、「安土産業」という)が滋賀銀行(以下、「貸付人」という)から『しがぎん』サステナブル評価融資(以下、本ローンという)を受けるにあたり、株式会社しがぎん経済文化センター(KEIBUN)が発行するものである。なお、『しがぎん』サステナブル評価融資とは、お客さまのサステナビリティ経営と有意義な目標設定に対し、外部機関による評価やモニタリングを通じた伴走支援により、企業価値の向上を後押しする融資である。

１．安土産業の会社概要

社　　名	株式会社　安土産業
所　在　地	滋賀県近江八幡市浅小井町 55 番地
設　　立	1978 年 10 月
資　本　金	1,000 万円
事 業 内 容	・化合繊および不織布等の加工、販売 ・繊維屑、樹脂原料の再資源化
従 業 員 数	45 名(2022 年 4 月時点)

（１）事業概要

安土産業は、化学繊維メーカーの生産・加工工程で出る合成樹脂(プラスチック)製品の副産物をリサイクルする企業である。繊維卸会社に勤めていた藏立良太郎氏が、取引先が抱える樹脂製品の売れ残りや生産・加工ロス品の処分に困っているという悩みに対応しようと考え、1978 年に滋賀県安土町(現近江八幡市)で創業した。当時は、ペレット化して販売してもコスト面で合わないことから、樹脂製品を細断し、ポリエステルを混ぜて熱加工を行なうといった独自の工夫を凝らし品質や強度を安定させた。さらに自動車の座席シートの材料など用途開発を行なうことで、新たな商品として販売することに成功した。こうした取引を契機に、製造工程で出される不織布の規格外商品(Ｂ反)の再生加工についても任されるようになり、事業の柱となっている。現在は、新たな柱として不織布事業で培った技術や取引網を活用し、スマートフォンやタブレット、車載用電池などに用いられる特殊素材のプラスチックフィルムなどの樹脂製品の端材や不良品を買い取り、ペレットに加工し、再生樹脂の原料として販売する事業も手掛けている。2021 年には滋賀県日野町の約 10,000 坪の土地に新工場を建設し、年間約 30,000ｔのプラスチックのマテリアルリサイクルを行える体制を構築するなど事業を拡大している。

Copyright © 2022 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

安土産業の強みは、永年の経験と実績から、仕入先・販売先ともに幅広い取引網を有するとともに、不織布など樹脂製品の素材の特性を熟知し、様々な厚さやサイズに応じて、最適な加工や用途開発を行えることである。同社が取り扱うものは、メーカーの規格外商品とは言え、競合を避けるためにメーカーが直接販売する用途以外での加工、販売が求められる。国内の多くの大手化学繊維メーカーと取引関係にあり、様々な種類の不織布を取り扱っていることに加え、開発営業部門があり、新たな用途開発を行なうことで付加価値を生み出すなど、提案型営業を行う体制が整っている。こうしたことから厚みやサイズ、用途など販売先の多様なニーズへの対応が可能となっている。同社が用途開発した例としては、自動車用資材のほか、防草材シートなどの農業用資材やクリーニング店で使用される衣料用カバーなどが挙げられ、様々な分野で使用されている。

また、不織布やプラスチックフィルムなどは高度な技術のもとに開発されている製品であり、規格外や不良品と言えども、各メーカーの技術の結晶である。技術の海外流出を防止する観点や製造責任として最終どのように処分されているかを把握する必要があることから、単に買取価格だけでなく、コンプライアンス面、信頼関係が重要視されている。同社はメーカーが要望する全量を買取することや自社便を 26 台(大型トラック 18 台、中型トラック８台)保有しているため、メーカーの生産動向やニーズに合わせた柔軟な対応が可能であり、引取から運搬、再生加工、用途開発、販売まで一貫体制を構築していることも取引先からの信頼に繋がっている。

このように安土産業は、仕入先や販売先からの信頼を得ながら事業を展開し、化学繊維業界の循環型経済の仕組みの一端を担い、昨今社会的な課題となっているプラスチックの資源循環に貢献している。

■安土産業の商流図

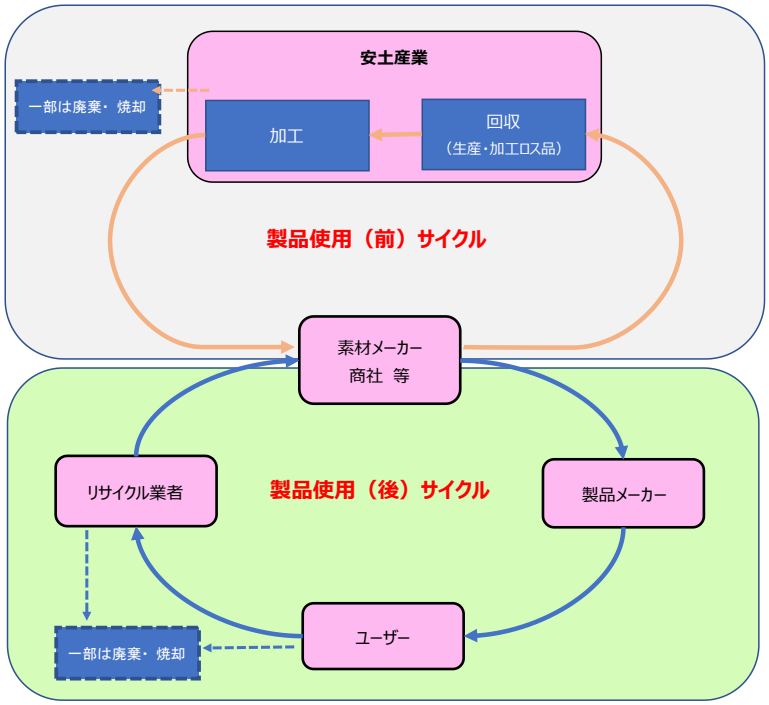

[出所：KEIBUN 作成資料]

Copyright © 2022 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

（２）経営理念

安土産業の経営理念は「社会に必要とされる企業であり続ける」ことである。時代のニーズに対応したサービスを提供し続けることで、取引先からの支持を得て、循環型社会の形成に貢献するとともに、その原動力となる従業員が夢を持てる企業づくりを心掛けている。

同社は経営理念の実現のために、三方よし(売り手よし　買い手よし　世間よし)の精神で自社の利益だけでなく、取引先の利益に貢献することを念頭に事業を行なってきた。一般的にメーカー側が廃棄コストを払って生産・加工ロス品を焼却処理する時代であった創業当時から、樹脂製品であれば、たとえ生産・加工ロス品であっても廃棄物としてではなく“有価物”として買い取ってきた。つまり、“捨てられるモノ”としてではなく再生加工し新たな付加価値をつけて販売することで利益を確保できる“価値あるモノ”としてとらえてきた。廃棄物として引き取るほうが、自社の利益は確保できるが、取引先のコスト負担となる。今日では買い取ることが一般的にはなりつつあるものの、取引先の利益にも貢献しながら事業を続けるという取組姿勢を創業時から実践してきていることが、現在の取引先からの厚い信頼に繋がっている。本社倉庫や自社トラックには「Boro＆Quzu」のロゴが書かれており、藏立氏の創業当時の「“ぼろ屑”であっても再生することで新たな価値を作る」という思いを大切にしていることが伺える。

また、従業員の一人ひとりの能力を引き出すことや、やりがいを感じ、夢を持って仕事に取り組める環境づくりを行うことが、取引先からの多様化するニーズに対して的確に対応するうえで不可欠な要素であり、企業の生産性や業績の向上に繋がっていくと考えている。そのために、従業員の健康がまず何よりも大切であるとし、従業員の健康保持・増進への取り組みや従業員全員の医療保険を会社が負担するなど福利厚生を整えている。単に制度を整え、施策を実行しているだけでなく、従業員の健康を経営的な視点でとらえ、経営戦略の一つとして取り組んでおり、2022 年３月に「健康経営優良法人」にも認定されている。

■本社および倉庫

〔出所：いずれも安土産業提供資料〕

■健康経営優良法人の認定

Copyright © 2022 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

２．安土産業のサステナビリティ

安土産業は、経営理念を実現することが、自社の成長と持続可能な社会につながると考え、従来から事業を通じて循環型社会の形成や環境保全への取り組みを行ってきた。こうした取り組みや考えは、国連が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)と方向性を同じくすることから、2021 年３月にSDGs宣言を策定、社内外にSDGs への取り組みと考えを表明した。以下の通り、ステークホルダーごとに取り組みを整理し、環境・経済・社会の三側面を考慮した事業活動を展開することで、あらゆるステークホルダーの支持を得て、「社会に必要とされる企業であり続けること」という経営理念を実現し、希望あふれる社会づくりに貢献することを目指している。

- **環境への取り組み**
  地球環境の保全に配慮した事業活動を行うべく、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー・省資源に努めるほか、全従業員に対して環境教育を定期的実施することで意識向上を図り、企業をあげて近隣河川の清掃など地域の環境保全活動に取り組む。
- **お取引先への取り組み**
  事業を通じてお取引先とともに真の循環型社会の形成に取り組むために、自社の技術力や発想力を活かして、お取引先から排出される廃棄物や副産物の再資源化を行うほか、環境に配慮した商品の開発を行う。
- **地域社会への取り組み**
  地域に根差した企業として、地域社会とともに発展することが重要であるとの考えから、地域の就労継続支援 B 型作業所と連携し、継続的に障がい者の就労機会を提供するほか、地域の学校への物品寄贈、青少年育成支援など、継続的な CSR 活動を実施し、地域社会の継続的な発展に貢献している。
- **従業員への取り組み**
  従業員の健康を大きな財産として捉え、健康課題に積極的に取り組むことで、向上心を持った従業員が働く、笑顔溢れる職場環境を目指しており、福利厚生制度や休暇制度の整備と合わせて、女性の活躍推進や健康経営の実践に取り組んでいる。

Copyright © 2022 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

■SDGs宣言

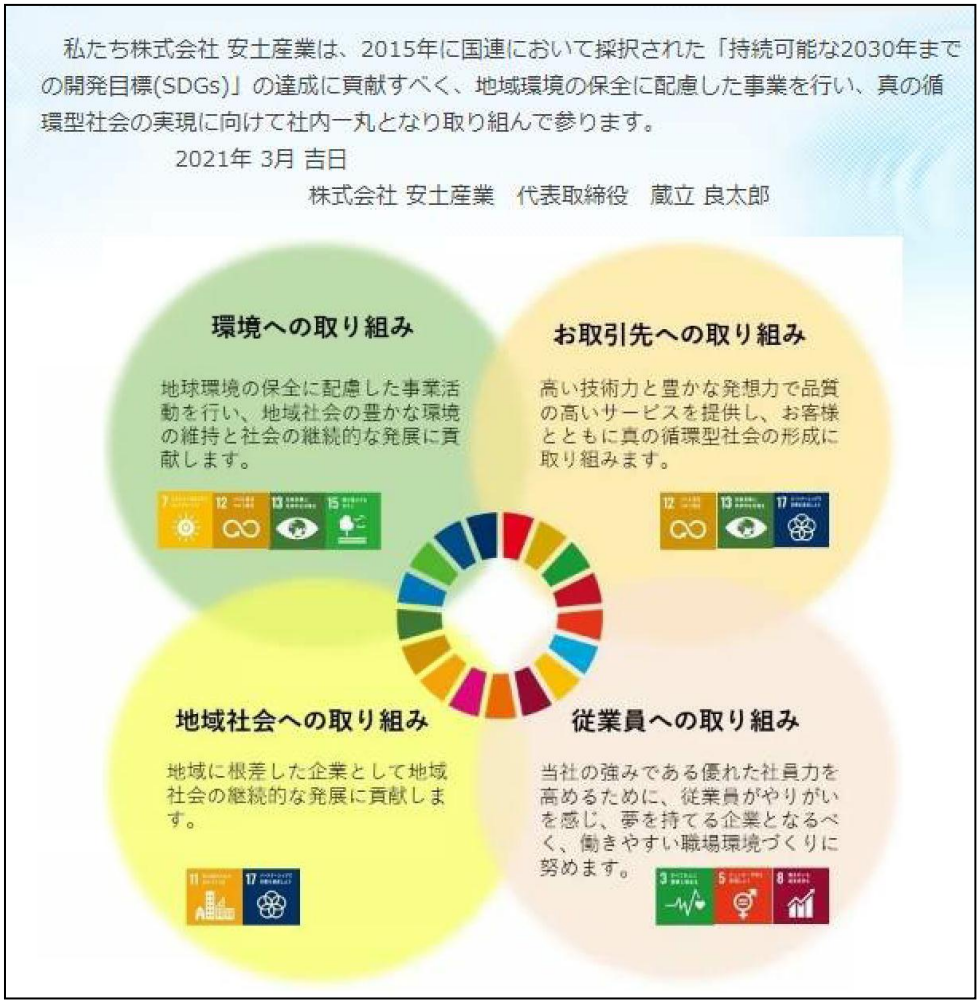

〔出所：安土産業ウェブサイト〕

Copyright © 2022 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

３．サステナビリティ目標の設定

（１）目標について

<table>
<tr><td>テ　ー　マ</td><td>循環型社会への貢献</td></tr>
<tr><td>貢献する SDGs</td><td> </td></tr>
<tr><td>K　P　I</td><td>ペレットの生産量</td></tr>
<tr><td>目　標</td><td>（単位：トン）
<table>
<tr><td>実績値</td><td colspan="6">目標値</td></tr>
<tr><td>2020 年度</td><td>2021 年度</td><td>2022 年度</td><td>2023 年度</td><td>2024 年度</td><td>2025 年度</td><td>2026 年度</td></tr>
<tr><td>16,565</td><td>17,000</td><td>19,740</td><td>23,740</td><td>26,130</td><td>26,600</td><td>27,100</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>内　容</td><td>【算定対象】
・取引先の生産・加工ロス品などから製造された再生樹脂ペレットを対象とする。
【対象期間】
・同社の事業年度(9 月 21 日～9 月 20 日)を基準年度とする。
2021 年度という場合、2021 年 9 月 21 日～2022 年 9 月 20 日の期間をいう。
【報告期限】
・毎年決算日から 3 ヵ月以内に前年度の実績を報告する。</td></tr>
</table>

Copyright © 2022 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

（２）目標の有意義性

安土産業は本ローンの組成にあたり、プラスチック資源循環を促進することをテーマに取引先における生産・加工ロス品からの「ペレット生産量」を KPI に設定して、これを増加させていく目標を掲げた。

一般社団法人　プラスチック循環利用協会の「2020 年プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況」によると、日本の廃プラスチックの排出量は年 822 万 t にのぼる。排出される内訳をみると使用済製品排出量が 763 万 t、生産・加工ロス排出量が 60 万 t となっている。総排出量 822 万 t のうち有効利用廃プラスチックは 710 万 t（86%）となっているが、主に固形燃料や発電などの「燃やす」ことに利用されるものが多く、再生利用されているのは 173 万 t（21%）にとどまっている。この 173 万 t のうち約 80%はプラ屑や再生原料などとして主にアジア各国に輸出されているが、2021 年 1 月のバーゼル条約の改正で廃プラスチックの輸出に規制がかかり、日本国内でのリサイクル体制の整備が大きな課題となっている。

■プラスチックのフロー図

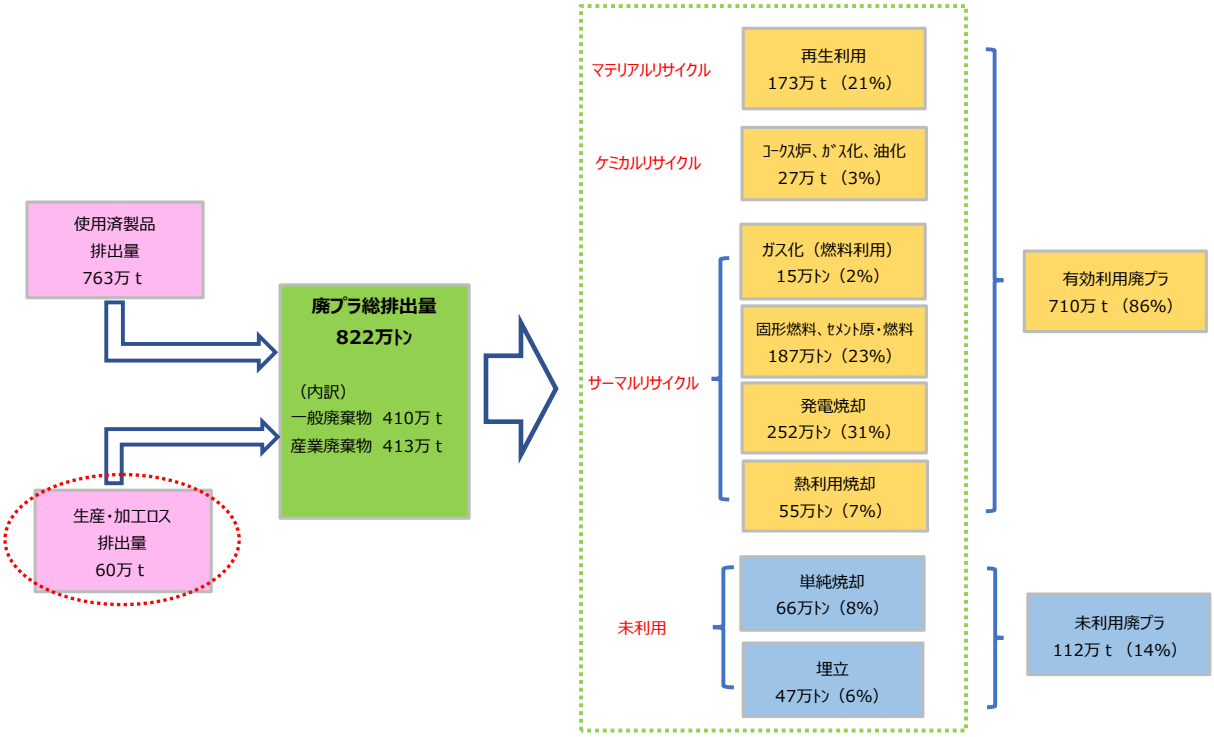

〔出所：（一社）プラスチック循環利用協会の資料をもとに KEIBUN が作成　データは 2020 年〕

2019 年 5 月、政府は廃プラスチックの有効利用の低さ、諸外国の廃棄物輸入規制強化、海洋プラスチックごみ問題などに対応するために、「プラスチック資源循環戦略」を策定し「3R＋Renewable」の基本戦略と 6 つの野心的なマイルストーンを掲げた。さらに、製品の設計から廃棄物の処理までにプラスチックの商流すべてにおける資源循環等の取組を促進するために「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（略して「プラスチック資源循環法」）を 2022 年 4 月に施行した。この法律では、プラスチックの資源循環の促進等を総合的

Copyright © 2022 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

かつ計画的に促進するために、①プラスチック廃棄物の排出の抑制、再資源化に資する環境配慮設計②ワンウェイプラスチックの使用の合理化③プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化の事項などに関する基本方針を策定している。これらにより、プラスチックのライフサイクル全般での「3R＋Renewable」により、サーキュラーエコノミーへの移行を加速させようとしている。

■プラスチック資源循環戦略の概要

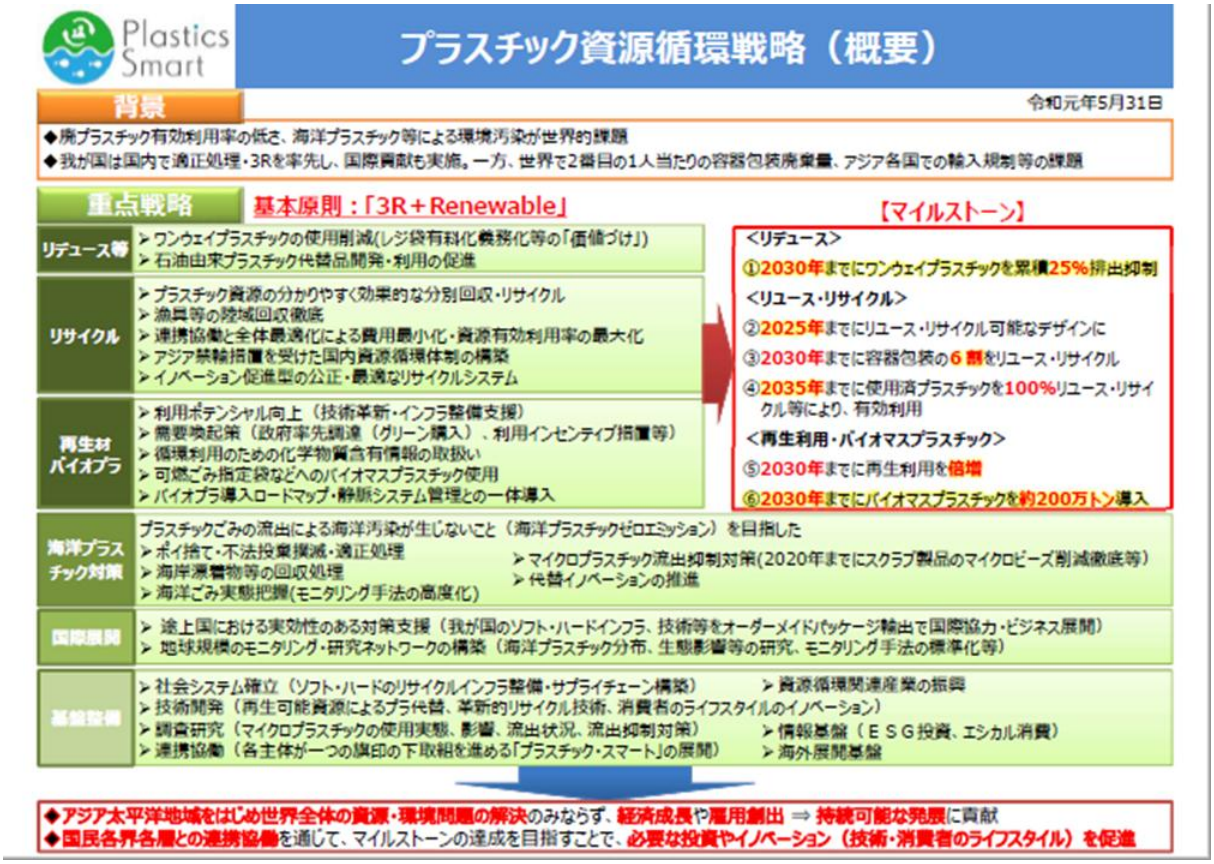

〔出所：環境省ウェブサイト〕

プラスチックは我々の生活には欠かせない製品の一つではあるが、先ほども述べたが、多くの課題も存在する。今回の安土産業の KPI は再生樹脂の原料を増やすことであり、生産・加工ロス品などの「未使用」プラスチックの有効利用の一端を担っている。脱炭素社会への移行が急速に進むなか、再生樹脂を利用したいという企業も増えている。安土産業には永年の経験、取引先との信頼関係から、その素材の特性を理解し、その特性によって加工方法にも工夫を凝らしている。安心して利用できる高品質な再生樹脂を提供できることで差別化を図り、今後も取扱量を増やしていく方針である。資源循環の高度化にも貢献しており、国内おけるプラスチックの資源循環を一層促進し、サーキュラーエコノミーへの移行という面からも、安土産業の取組は社会的にも有意義であるといえる。

以上

Copyright © 2022 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

しがぎん経済文化センター　会社概要

社名　　株式会社しがぎん経済文化センター

代表者　　取締役社長　北川　正義

所在地　　〒520-0041
滋賀県大津市浜町 1 番 38 号

設立　　1984 年 3 月 21 日

資本金　　1,000 万円

株主　　株式会社滋賀銀行

TEL　　077-526-0005

FAX　　077-526-3838

Copyright © 2022 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

留意事項

1．しがぎん経済文化センターの第三者意見について

- 本文書については貸付人が、借入人に対して実施する『しがぎん』サステナブル評価融資に際して、借入人のサステナビリティ経営や設定する目標の有意義性に対する第三者意見を述べたものです。
- その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。
- しがぎん経済文化センターは当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任は負いません。

2．滋賀銀行との関係、独立性

- しがぎん経済文化センターは滋賀銀行グループに属しており、滋賀銀行および滋賀銀行グループ企業との間および滋賀銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。
- また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は滋賀銀行とは独立して行われるものであり、滋賀銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3．しがぎん経済文化センターの第三者性

- 借入人としがぎん経済文化センターとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4．本文書の著作権

- 本文書に関する一切の権利はしがぎん経済文化センターが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等をすることは禁止されています。

Copyright © 2022 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.